

令和 5 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

8 月定例会
(8 月 3 0 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 3 号〉

彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録目次

第 3 号 8 月 30 日（水）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（6 番 西澤伸明君、7 番 大橋富造君）	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第 8 号および議案 9 号上程（管理者提案説明）	3
議案第 8 号および議案 9 号（質疑ならびに一般質問）	4
13 番 黒澤茂樹君 質問	4
議案第 9 号 令和 5 年度（2023 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 補正予算（第 1 号）について	4
植田建設推進室長 答弁	5
ごみ処理方式について	8
植田建設推進室長 答弁	8
和田管理者 答弁	17
植田建設推進室長 答弁	17
17 番 瀧すみ江さん 質問	18
議案第 8 号 令和 4 年度（2022 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 歳入歳出決算につき認定を求めることについて	18
丸澤紫雲苑場長 答弁	19
山本小八木中継基地場長 答弁	19
植田建設推進室長 答弁	19
議案第 9 号 令和 5 年度（2023 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計	

補正予算(第1号)について	20
植田建設推進室長 答弁	20
5番 角井英明君 質問	22
「別添2 ごみ処理方式の選定に係る調査検討業務 概要」について	22
植田建設推進室長 答弁	22
6番 西澤伸明君 質問	28
議案第9号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 補正予算(第1号)について	28
植田建設推進室長 答弁	29
新ごみ処理施設整備計画について	31
植田建設推進室長 答弁	31
議案第8号および議案9号(討論)	32
17番 瀧すみ江さん 反対討論(議案第8号)	32
13番 黒澤茂樹君 反対討論(議案第9号)	33
6番 西澤伸明君 賛成討論(議案第9号)	35
議案第8号および議案9号(採決)	36
閉会	37
付録	
全員協議会(令和5年8月30日)	38

8月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録（第3号）

令和5年8月30日（水）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第8号および議案第9号上程
- 第5 議案第8号および議案第9号（質疑ならびに一般質問）
- 第6 議案第8号および議案第9号（討論、採決）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - 報告第1号 令和4年度（2022年度）彦根愛知犬上広域行政組合繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第8号および議案第9号上程
 - 議案第8号 令和4年度（2022年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて
 - 議案第9号 令和5年度（2023年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第8号および議案第9号（質疑ならびに一般質問）
- 日程第6 議案第8号および議案第9号（討論、採決）

会議に出席した議員（19名）

1番	木村修君	11番	森田充君
2番	奥野嘉己君	12番	村田定君
3番	松居亘君	13番	黒澤茂樹君
4番	西澤博一君	14番	中野正剛君
5番	角井英明君	15番	長崎任男君
6番	西澤伸明君	16番	小川隆史君

7番 大橋 富造 君
8番 西澤 清正 君
9番 和田 一繁 君
10番 堀口 達也 君

17番 瀧 すみ江 さん
18番 竹中 秀夫 君
19番 林 利幸 君

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

事務局長 牛澤 史幸
事務局次長 谷村 雅史

事務局副主幹 高橋 大
書記 荒木 潤

会議に出席した説明員

管理者 和田 裕行 君
副管理者 安藤 博 君
副管理者 有村 国知 君
副管理者 伊藤 定勉 君
副管理者 野瀬 喜久男 君
副管理者 久保 久良 君
会計管理者 奥村 揮一 君

事務局長 牛澤 史幸 君
総務課長 谷村 雅史 君
総務課長補佐 高橋 大 君
紫雲苑場長 丸澤 俊之 君
小八木中継基地場長 山本 明彦 君
建設推進室長 植田 亮平 君
建設推進室主幹 宇野 恵士 君

午後 2 時 01 分開会

○議長（林利幸君） それでは、ただいまから令和 5 年 8 月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 19 名で会議開会定足数に達しております。よって、令和 5 年 8 月定例会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（林利幸君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、6 番西澤伸明君、7 番大橋富造君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（林利幸君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（林利幸君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

管理者から地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、報告第 1 号として、令和 4 年度（2022 年度）彦根愛知犬上広域行政組合繰越明許費繰越計

算書が議長宛てに提出されました。皆様のお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 8 号および議案第 9 号上程（管理者提案説明）

○議長（林利幸君） 次に、日程第 4、議案第 8 号および議案第 9 号を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔高橋議会事務局副主幹朗読〕

○議長（林利幸君） 提案者の説明を求めます。

管理者。

○管理者（和田裕行君） それでは、議案第 8 号 令和 4 年度（2022 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについての概要につきまして、ご説明させていただきます。

各市町の財政状況が大変厳しい中、予算の執行には十分留意し、可能な限り経費の節減に努めてまいりました。その結果としまして、予算総額 5 億 4,782 万 4 千円に対しまして、歳入決算額 5 億 5,087 万 3,730 円、歳出決算額 5 億 3,433 万 4,459 円で、歳入歳出差引残額は、1,653 万 9,271 円となりました。

続きまして、歳入の内訳につきましてご説明いたします。組合の歳入の根幹をなす管理運営経費を構成市町であります 1 市 4 町に按分して、ご負担いただいております。また、紫雲苑の

使用料や小八木中継基地の不燃ごみの有料受入、さらには、国からの循環型社会形成推進交付金が主な収入でございます。

次に、歳出につきましては、組合議会運営費と組合内の総務課、紫雲苑、中山投棄場、日夏投棄場、小八木中継基地および建設推進室に係る経費でございます。令和4年度の主な取り組みの内訳としましては、派遣職員の異動による人件費の増額や組合職員の退職手当の支給、さらには、日夏投棄場浸出水処理施設撤去工事の実施による支出が増えています。一方で、新ごみ処理施設整備事業において環境影響評価業務の事業費が大幅に減少したこと、紫雲苑の火葬炉設備修繕工事費が減少したことなどにより、決算額は前年度と比べて大幅に減少しました。

以上が、令和4年度歳入歳出決算の概要でございます。

なお、本決算に関しましては、去る7月19日に広域行政組合の監査委員による決算審査を実施し、決算に係る調書等については、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めたとの審査意見をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、議案第9号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第1号)の概要につきまして、ご説明いたします。

当初予算額4億2,021万1千円に補正額239万8千円を増額し予算総額を4億2,260万9千円とするものでございます。

補正する主な理由としましては、広域行政組合職員の人事異動による人件費の減額、新ごみ処理施設整備事業においては、ごみ処理方式の選定に係る調査検討業務に要する委託費用、さらには、既に交付を受けている循環型社会形成推進交付金の返還に要する費用でございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

日程第5 議案第8号および議案第9号(質疑ならびに一般質問)

○議長(林利幸君) 日程第5、議案第8号および議案第9号を一括議題とし、各議案に対する質疑ならびに一般質問を行います。

発言通告書が4名の方々から提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、13番黒澤茂樹君、17番瀧すみ江さん、5番角井英明君、6番西澤伸明君とします。

なお、質疑ならびに一般質問は、一問一答形式でお願いします。

13番黒澤茂樹君。

○13番(黒澤茂樹君) それでは、質問に入らせていただきます。大項目1、議案第9号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第1号)についてです。中項

目1、塵芥焼却場費、債務負担行為についてでございます。今回の補正で令和4年度に実施されました、新ごみ処理施設整備における採用技術に係る追加検討調査業務の結果について、さらなる調査検討を行うためとして委託料を計上されていますが、抜本的な仕様内容の見直しを行うのか。それとも、単純に個別の企業への値下げ交渉を行うのか。追加調査検討業務の具体的な内容を伺いたいと思います。

全員協議会で調査概要を伺いましたけれども、本日定例会で傍聴者の方もたくさんおられますので、できるだけ詳細にお願いしたいと思います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 追加調査検討業務の具体的な内容について、まず、追加調査の必要性からお答えします。先の実現可能性調査においては、当圏域において好気性発酵乾燥方式の実現可能性があるとの一定の結果が出ましたが、整備費用について課題が残りました。しかしながら、この費用面の課題については、事業者等へのアンケート期間が短く、事業者側が各種対策の検討や費用の積算を細かく行うことは困難であったと報告を受けており、費用も高めに積算されている可能性が高いと聞いております。したがって、今回の追加調査では、事業者側に細かく積算いただける期間を設けることで、好気性発酵乾燥方式の具体的な仕様や各種対策等の検討を十分に行った場合、費用がど

のくらい削減されるかを調査したいと考えております。

また、固形燃料の受入先についても、前回の調査で事業者から紹介可能といわれた需要先について、長期的な視点も踏まえ、その確実性について調査を行うほか、各処理方式の施設整備パターン、スケジュールを整理し、新施設稼働遅延に係る既存施設の修繕費用等の概算を算出し、ごみ処理方式を判断する上で必要な材料を集めることを目的としています。

次に、調査の終了時期や公表時期についてですが、今回の追加調査検討業務は、調査期限を令和6年9月末までとし、業務完了後、速やかに結果を公表したいと考えています。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。では次に、契約行為を前提とせず、事業者からの見積りを軽視するような値下げ交渉は、いわゆる指値と見られ、官製談合との指摘を受ける可能性があると思いますが見解をお伺いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 先ほどお答えしましたとおり、今回の調査は、事業者側に細かく積算いただける期間を設けることで、当圏域での好気性発酵乾燥方式の具体的な仕様や各種対策等の検討を十分に行った場合、費用がどれくらい削減されるかを調査するもので、事業者に対して単に値下げ交渉を行うことや、指定した価格

の見積書の提出を求めるものではありませんので、官製談合とは考えておりません。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。それでは、続きまして、既存施設の老朽化等を加味して、早急な判断が求められる中で、さらなる追加調査検討は費用面とか施設の劣化状況を考えて、住民負担を抑制するとの当初の考え方と逆行すると感じます。

管理者は、いつ、何に基づき、ごみ処理方式を判断するのか明確にしていきたいと思います。来年の9月末までが調査ということでしたので、そのことも含めてお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） まず、ごみ処理方式を判断する時期についてお答えします。今回の追加調査は、令和6年9月末までの約1年間で実施し、この調査の進捗や結果を踏まえながら協議を重ねてまいります。そして、来年秋頃には、当圏域の地域経済および社会情勢に適合したごみ処理方式を決定したいと考えています。

次に、ごみ処理方式の判断基準についてですが、今回の追加調査で行う処理方式選定に係る基本方針の設定の中で検討することとしております。現在のところ、各処理方式の事業費、CO2削減効果、施設整備スケジュールおよび新施設稼働遅延に係る既存施設の修繕費用等が判断基準になると考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 2点再質問ですけど、秋頃という来年の12月までに確定されるのかということと、基本方針に基づいて処理方式を判断するということですが、1番のメインは前からおっしゃっている費用なのかCO2なのか。その辺り分かれば、お伺いしたいと思います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 1点目でございますけれども、来年の秋頃と申しましたが、調査につきましては、9月末まで実施してまいります。今回、調査と並行しながら議論を重ねてまいりますと考えておりますので、議員がおっしゃっていただいたような、来年の12月末までというスケジュールを前提に考えているところです。

2点目の判断基準のメインとなるポイントでございますけれども、1番のポイントは好気性発酵乾燥方式の事業費がどこまで削減できるかという部分であると考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 来年の12月までには決まるということと、事業費が1番のポイントということが分かりました。

続きまして、令和4年10月31日の会見にて管理者は、焼却方式より費用が抑えられるとして、好気性発酵乾燥方式の検証を提案されました。そして今年6月に公開された検証結果では、環境負荷は確かに小さいですが、費用

については、国からの交付税等を考慮したとしても建設費および20年間の施設運営費として、熱回収施設、焼却方式の方は274億円必要で、ごみ燃料化施設、好気性発酵乾燥方式は391億円が必要となりました。つまり熱回収施設の方が約117億円、約3割程度も安いという結果になりました。常識的に考えれば、1年間の追加調査で3割もの金額が削減されるとは思えません。一方で、3割もの金額が削減された場合は、非常に高額な費用を提示されていたということとなり、そのような見積書を提出するような相手は契約先としてふさわしくないと考えますが見解をお伺いいたします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の調査では、当圏域での好気性発酵乾燥方式の実現可能性について、国内で事業実施が可能と考えられる二つの事業者に対してアンケートを行い、その結果について、業務委託先のコンサルタント会社である株式会社エックス都市研究所において、ヒアリングおよび分析を行っていただきました。

その結果、先ほどお答えしましたとおり株式会社エックス都市研究所からは、アンケート期間が短く、事業者側が各種対策の検討や費用の積算を細かく行うことは困難であり、費用も高めに積算されている可能性が高いとの報告を受けているところです。今回の調査において、費用がどれくらい削減されるか現時点では分かりませ

んが、少なくとも前回の調査においては、限られた時間、限られた情報の中で株式会社エックス都市研究所には、しっかりと業務を行っていただいたと考えており、契約先としてふさわしくなかったとは考えておりません。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。次に、追加調査の委託先は、令和4年度において精通されたコンサルタント会社であるとの理由で委託契約された、株式会社エックス都市研究所に再度委託されるのか、新たな委託先を考えておられるのか伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今回の追加調査検討業務は、前回の調査の追加調査という位置付けとなるため、好気性発酵乾燥方式に関して、高度で専門的な知識や技術力を有し、かつ、前回の調査を委託しました株式会社エックス都市研究所へ再度委託することを想定しています。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 再質問です。これは随意契約になるのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員ご指摘のとおり、随意契約を予定しております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 随意契約ですと、地方自治法の第何条、第何号に該当するのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号、性質または目的が競争入札に適しない場合に該当してまいります。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹君） 競争入札に該当しないということは、株式会社エックス都市研究所しかないと認識してよろしいのでしょうか。他にも探したらどこかコンサルタント会社があるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 好気性発酵乾燥方式に関して高度で専門的な知識や技術力を有し、他のごみ処理方式についても精通していること。あと、業務を円滑に遂行していただける業者であり、さらに、前回の調査の追加調査であるということ踏まえまして、株式会社エックス都市研究所との随意契約を予定しているところでございます。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹君） 分かりましたが、1 点だけ確認です。1 番のメインは、事業費であるということでしたけれども、もう一度追加調査をされるということは、事業費が焼却方式より下がるという考えのもとで委託契約されるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 正直に申しまして、熱焼却方式より下がるかどうかという部分については、現時

点では、分かりかねるところでございます。逆に言いますと、そのために調査を行っていくということです。現時点では、株式会社エックス都市研究所から前回の調査は、費用が高めに設定されている可能性が高いという報告を受け、今回追加の調査をさせていただきたいと考えているところです。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹君） 多分、難しいと思うのですが、そういうことでしたら分かりました。

続きまして、大項目 2 ごみ処理方式について、中項目 1 好気性発酵乾燥方式についてですが、環境省の循環型社会形成推進交付金および二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金制度のどちらにおいても、焼却方式は高効率エネルギー回収施設の場合は、2 分の 1 の交付金、または、一部の機器について補助金が国から交付されますが、好気性発酵乾燥方式は 3 分の 1 となっています。好気性発酵乾燥方式が CO₂ 排出抑制に寄与するのであれば、環境省からの交付額が焼却方式より優遇されているはずですが、実際は逆となっています。この現状について、どのように考えているのか見解をお伺いしたいと思います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員ご指摘のとおり、ごみ処理施設の整備に係る国の交付金制度のうち、例えば循環型社会形成推進交付金におきましては、焼却方式による熱回収施設を

整備する場合、基本的に交付率は3分の1ですが、高効率でエネルギー回収するための設備の部分については、交付率2分の1となる取扱いとなっております。この交付率2分の1の拡充支援につきましては、平成21年度から実施されたものであり、当時の国の通知では、低炭素社会実現のための切り札として拡充支援を実施するとされています。

一方、ごみ燃料化施設につきましては、残念ながら現時点では、交付率は通常の3分の1のみであり、交付率が2分の1となる特別な取扱いは定められておりません。しかしながら、先ほどの焼却方式で拡充支援された際の目的を鑑みますと、2050年カーボンニュートラルに向けた施策として、好気性発酵乾燥方式につきましても、制度の拡充や新たなメニューが設定される可能性もございますので、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 拡充というお話ですけど、本当に拡充されるのか。その辺は、どのように分かるのですか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 現時点で、拡充という情報に接しているわけではございませんけれども、先ほど申しましたとおり、焼却方式で拡充されたときの目的等を鑑みますと、今後の国の動向を注視してまいりたいとともに、私どもとしてもできる限りの

要望等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 本当に希望的観測だと思います。

続きまして、好気性発酵乾燥方式は全国に現状1か所、日量約43トンしか実績がない方式であり、日量約110トンへの大幅なスケールアップに対応できるか私は大きな不安を感じます。一般的に、実績のない無理なスケールアップはトラブルの原因となり、新施設にも関わらず外部処理が発生する等のトラブルが危惧されます。組合として、スケールアップに対応できると考える根拠はあるのか伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の実現可能性調査において、参入意向を示された二つの事業者ともに、当圏域で整備する場合の施設規模を踏まえて、事業実施は可能である旨の回答をいただいているところです。したがって、当組合としましては、スケールアップに対応できると考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。続きまして、固形燃料RDFは買取りとなっておりますが、将来的に逆有償、組合が費用を払って回収してもらうとはならない保証はあるのか。買取りおよび買取単価を20年間等の長期にわたって固定できないと本試算自体が破綻すると思いますが、組合として

の見解を伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の調査において、参入の意向を示された二つの事業者に対して、当圏域で生成される固形燃料の品質試算結果を示した上でヒアリングを行ったところ、固形燃料の需要先について紹介可能ではあるが、需要先の事業所の場所や買取単価など具体的な条件は、現時点では回答できないとのことでした。今回の追加調査におきましては、二つの事業者から需要先の具体的な取引条件などの情報をできる限り入手し、費用の試算を行うとともに、長期的な視点を踏まえ、その確実性についても調査してまいりたいと考えています。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。RDFというのは、当初、三重県もたくさん作られていて、それを燃料に発電事業を行っておられました。当初は、無料で引き取るということだったのですが、次第に処理費として搬入する自治体にお金を徴収されたということでございまして、その金額が高くなりやっつけいけなくなり、RDFから撤退したということがございますので、そういうことがないように注意していただきたいと思います。

続きまして、熱回収施設の場合、来年度半ばに本契約を締結し、令和10年度末には新施設が竣工し令和11年度から供用開始する予定でしたが、ごみ燃料化施設とする場合、可能な範囲

で短縮したとしても施設稼働開始は令和16年度半ばとなります。その場合、彦根市の清掃センターや旧湖東町、現東近江市のリバースセンターをさらに5年余り稼働させることとなります。新施設の稼働遅延に伴い、それぞれの既設施設に係る運用のための追加費用をどれくらいと見込んでいるのか伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 彦根市清掃センター、湖東広域衛生管理組合リバースセンターともに、令和11年度からの新施設稼働を前提に施設の修繕や補修を実施されており、新施設の稼働が遅延となる場合は、それぞれの施設で追加の修繕費や維持運営費が発生することが見込まれます。しかしながら、現時点ではその費用は不明とのことでしたので、当組合の施設ではありませんが、今回の調査でそれぞれ必要となる追加費用の概算を行ってまいりたいと考えています。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。今の彦根市の場合を申し上げますと、長寿命化をするために28億円ぐらいの金額が必要ということで、令和11年度の稼働に向けて、そこまでの部分でございまして。それがまた延びるとなると、さらに10億、20億円単位で施設整備費が必要になるということでございます。果たしてそれが本当に、費用を抑えることになるのか非常に疑問を持つところでございます。リバ

ースセンターにおいても、R D F の輸送費が高くて毎年赤字になっており、非常に不安を持っております。

続きまして、候補地を移す場合、「軟弱地盤ではない用地の取得を前提とする。」と記載がありますが、本組合では、熱回収施設においても候補地選定に非常に長い年月をかけてきました。ごみ燃料化施設にしたとしても、新たな用地は簡単に見つかるものではなく、地元住民の同意も容易には得られないと考えますが、組合として考える想定候補地、約 8.2 ヘクタールが既にあるのか伺いたいと思います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員ご指摘のとおり、前回の調査結果報告書の中では、候補地を移す場合、「軟弱地盤ではない用地の取得を前提とする。」としておりますが、現時点で具体的な候補地を想定しているものではございません。なお、好気性発酵乾燥方式を導入する場合、現在の建設候補地では敷地面積が不足することが判明しましたことから、あくまで概算事業費を試算するために、現在の建設候補地を拡張する場合と、候補地を移す場合の二つのケースについて検討を行ったものです。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。どの方式になるか分かりませんが、8.2ヘクタールというのは非常に難しいと思いますし、万が一、今の場所から変わるようですと、それこそ令

和 16 年稼働開始という話が 10 年、20 年も遅れるのではないかと思います。

続きまして、ごみ燃料化施設について、災害廃棄物が発生した場合の対応ですが、全量を自ら処理することは当然困難であると考えますが、全く災害廃棄物を処理できない施設を造ることは、後の世代への負の遺産となるのではと思います。この災害廃棄物が発生した場合の対処はどう考えているのか伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 災害廃棄物は、地震、水害などの自然災害によって発生する廃棄物で、破損した家や家具類といった可燃物、不燃物、木質廃材、コンクリート、金属類、土砂など様々な種類のものが混ざり合った状態の混合物が発生します。

前回の実現可能性調査において、好気性発酵乾燥方式についてアンケートを行った 2 社のうち 1 社が災害廃棄物の処理は可能と回答いただいているものの、具体的に処理可能な廃棄物の種類が明確となっていなかったこと等を踏まえ、今回の追加調査において災害廃棄物の種類を整理した上で、改めて処理の可否を確認することを考えています。

しかしながら、焼却方式、好気性発酵乾燥方式のいずれの方式でも、突発的に、また、様々な種類のものが混ざり合った状態で大量に発生する災害廃棄物については、単独の施設だけで処理ができるとは考えておりません。

このため、災害発生時には新ごみ処理施設で可能な範囲内で処理を行い、その上で適正かつ迅速な処理が困難な場合は、広域処理や外部への民間処理委託の検討が必要であると考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。災害廃棄物については、焼却施設であれば少しずつ燃やしていけるかと思いますが、どれだけ発生するか分かりませんし、難しいかもしれませんが、どちらがよいかは、また、皆さんに判断していただきたいと思いますが、私としては、災害廃棄物は自分のところである程度、処理することが大事だと思います。

続きまして、焼却施設とリサイクル施設の一括での建設運営発注、DBO方式と言いますが、民間事業者に設計、建設、運営を一括して委ねる方法は、焼却方式は全国でも多くの実績があるため可能と考えますが、調査業務報告書では条件付きとなっていますが、好気性発酵乾燥方式のごみ燃料化施設も同様と考えてよいのか伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の実現可能性調査において、ごみ燃料化施設とマテリアルリサイクル推進施設の一括発注に対する参入意向についてアンケートを行った結果、1社から組合からの要望があればという条件付きで、DBO方式での参入が可能との回答を得ており、DBO方式で

の事業実施は可能であると考えております。

なお、徳島県の中央広域環境施設組合のごみ処理施設については、昨年12月の入札不調を受けて、今年1月から3月に事業計画の検証をされており、9月を目途に今後の方針を発表されると聞いております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。条件付きで1社だと非常に不安に思うところです。四国の中央広域環境施設組合の方もなかなか進まないということですので、課題が多いのかなと思います。

続きまして、先ほども決める時期を聞きましたけども、施設整備スケジュールについて、ごみ燃料化施設、好気性発酵乾燥方式とする場合、基本構想が令和5年度となっているため、今後検証を進めるのであれば、それだけでさらに1年以上遅れると理解をしていますが、具体的な施設整備時期および稼働時期はいつになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 好気性発酵乾燥方式の施設整備スケジュールについて、前回の実現可能性調査では、ごみ処理方式が令和5年度当初に決定された場合を想定し、建設候補地を変更しない場合と他の場所に移す場合の2ケースについて検討を行いました。

その結果、新施設の稼働開始は、建

設候補地を変更しない場合は令和 17 年度、他の場所に移す場合は令和 16 年度後半の稼働開始想定となりました。議員ご指摘のとおり、ごみ処理施設の稼働開始はさらに遅延することが想定されますが、今回の追加調査において、施設整備スケジュールおよび稼働開始時期などを改めて精査したいと考えています。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。大事なことをいつまでも延ばすのではなく、バックキャストといいます。施設整備をいつにするのか、稼働をいつにするのか日を決めて、それから何をしていけばよいのかしっかりとしないと、いつまで経ってもできないと私は思います。

次に、中項目の2ですが、CO₂の排出についてです。処理廃棄物由来のCO₂排出量について、好気性発酵乾燥方式では発生しないとされていますけども、実際には、好気性発酵の際にCO₂が発生しているはずですし、事務局として把握していた上で計上していないのか伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員ご指摘のとおり、好気性発酵乾燥方式では、好気性発酵においてCO₂が発生いたします。しかしながら、好気性発酵乾燥方式で処理する有機物はバイオマス由来であり、発生するCO₂はカーボンニュートラルであるため、計上しないこととされております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。続きまして、焼却方式の処理廃棄物由来のCO₂量の約半分はバイオマス由来のCO₂であり、カーボンニュートラルの考え方に基づけば、CO₂発生量に含めるのは妥当ではないと考えますが見解をお伺いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 焼却方式におけるCO₂の発生量の試算におきましては、処理対象廃棄物のうち、カーボンニュートラルとされるバイオマス由来の有機廃棄物を除く合成繊維とプラスチックに限った焼却に伴い排出するCO₂を発生量としております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。続きまして、好気性発酵乾燥方式の化石燃料代替利用によるCO₂削減量は、作られる固形燃料の熱量と同等の熱量を石炭にて得ようとしたときのCO₂量を計上していると理解しています。実際には、受入先施設にて固形燃料を燃やすので、CO₂は発生することになります。受入先施設での燃焼に伴うCO₂発生量を計上しないと正しい試算とは言えないのではないのでしょうか見解を伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 好気性発酵乾燥方式におけるCO₂の排出量の試算におきましては、固形燃料の受入先施設での燃焼に伴い発生す

るCO₂の排出についても、計上した上で試算しております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 入っているということで、理解しました。続きまして今回の調査結果では、一企業において受入可能との回答がありましたが、毎日RDF燃料を受入先企業まで運搬することとなります。日量61トンの製造量とすれば、例えば単純に計算すると20トントラック3台ですけど、RDFの見掛比重は0.6トン/m³ということですので、計算すると最低でも5台が必要となります。トラックから排出されるCO₂量も考慮する必要があると考えますが見解をお伺いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の実現可能性調査におきましては、固形燃料の輸送先が明らかでなかったことから、輸送に伴うCO₂の排出量は試算しておりません。今回の追加調査では、固形燃料の受入に係る需要の確実性を調査した上で、受入先として想定される企業までの輸送に係るCO₂の排出量についても考慮していきたいと考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 本来なら、受入先が今回1社しかなかったのですが、100キロ先で受入先があればどのくらいであるとか、200キロ、300キロと調査した方がよかったですのではないかと思います。今回どれだけ受入先

が出てくるか分かりませんが、一度調査していただきたいと思っておりますし、当然、トラックを動かすには、運転手の人件費や燃料費も必要ですので、しっかりと計算していただきたいと思っております。

続きまして、費用等についてお伺いしたいと思います。今回、令和5年、令和6年の2年をかけて1,354万1千円の経費と令和4年度の調査業務委託料528万円を加えれば、1,882万1千円でごみ燃料化施設、好気性発酵乾燥方式の費用削減に向けた追加調査を行うとのことですが、熱回収施設においても土木建築費が高騰している昨今の状況を加味して、建屋を減らす等の抜本的な費用削減を検討することで、さらなる費用削減の余地はあはずです。熱回収施設の費用削減に向けた追加調査も実施する必要がある。むしろするべきと考えますが見解をお伺いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の実現可能性調査におきまして、熱回収施設については、プラントメーカーに対して事業費の削減に係るヒアリングを実施し、建物の合棟やプラットフォームの共用化、資源ごみの処理系統の統合などにより、土木建築工事費や機械設備費、さらには選別作業員等の人件費など、可能な限りの事業費の削減を行いました。また、災害廃棄物のための余力につきましても、災害が発生した場合には稼働日を調整して処

理することとし、施設規模を日量 139 トンから 126 トンに見直したところ
です。その結果、建設費などのイニシ
ヤルコストについては、見直しをしな
ければ約 320 億円に及ぶところを約
294 億円まで削減したところです。

このように、熱回収施設につきまし
ては、既に最大限の費用削減を図って
おりますので、これ以上の大幅な費用
削減を見込むことは難しいところだ
ですが、今回の追加調査において、さら
に事業費を削減することができない
か検討を行ってまいりたいと考えて
います。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。
検討するということなのですが、前回
の全員協議会では、好気性発酵乾燥方
式の方は委託するけど、熱回収施設は
事務局で調査研究をするとなってい
ました。それは、なぜそうなっている
のですか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今ほ
ど申しましたとおり、前回の調査にお
きまして、最大限熱回収施設において
は、費用削減を図っていると認識して
おり、これ以上の費用削減は難しいと
いうのが前提条件としてあります。新
施設の稼働時期が変わることにより、
ごみ量が減少し、施設規模が縮小され
ることが考えられますので、委託する
コンサルタント会社の方に事業スケ
ジュールや施設規模を整理いただき、
この部分の事業費の削減をまず整理

していきたいと考えております。他の
費用削減の部分につきましては、現時
点で案として出てきておりませんが、
検討を行っていきたいと考えている
ところでございます。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） もう一つ伺い
たいのは、熱回収施設の追加調査は、
精通された株式会社エックス都市研
究所にしてもらうのか、事務局がされ
るのか、その点だけお伺いしたいと思
います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 先ほ
ど申しました施設規模の再設定は、コ
ンサルタント業者の方で行っていた
だくことを考えています。その上で、
事業費削減のための検討につきまし
ては、基本的に組合で行っていくこと
を考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 組合でされた
らいいと思うのですが、不公平な感じ
だと思います。株式会社エックス都市
研究所が精通されているのなら、そ
ちらで調査検討された方がより良い結
果が出るのではないかと思います。

続きまして、令和 4 年度に検討を進
めてきた業務、基本構想以降、環境影
響調査などにかかった費用は、決算書
を見れば約 8,220 万円と理解しま
すが、これは 1 市 4 町の住民の皆さんか
らの大切な税金です。このことにつ
いて管理者や副管理者である町長はど
のように認識しているのかお伺いし

ます。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 令和4年度に実施しました業務に係る費用など組合の事業につきましては、構成市町からの分担金および負担金を主要な財源としており、これは議員ご指摘のとおり、1市4町の住民の皆さんの大切な税金であると認識しているところです。今回の好気性発酵乾燥方式の検討につきましても、当初の焼却方式による事業をそのまま進めますと、市町の財政に重大な影響を及ぼすため、始めたものでございます。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 建設推進室長からお答えいただきましたが、各町長の皆さんには、かなり大きな金額がかかるわけですね。本当に住民の皆さんに負担させてするのか、町長の方からお答えいただければなと思いました。

続きまして、ごみ燃料化施設になる場合、計画見直しによる基本構想、環境影響調査、造成等実施設計など、さらに多くの費用が必要になると考えますが、このことについての認識をお伺いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員ご指摘のとおり、ごみ燃料化施設を整備する場合には、改めて計画の見直しや必要な調査を実施していくこととなり、そのための費用が必要になります。それらの費用を含め、当圏域に適

したごみ処理方式を慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） しっかりと、10年、20年先を見て決定していただきたい。お金がないから安い方にするというわけではなく、本当に長い先を見越してごみ処理方法を決定していただくのが、組合の責務だと思います。

続きまして、ごみ燃料化施設では固形燃料化のため電力や燃料を多く使用します。今もロシア、ウクライナ戦争が継続していますし、OPECでも原油の減産が継続されるという状況です。ごみ燃料化施設を20年間運営していく場合、調査結果以上に電力や燃料に関する経費が増加し、より住民負担が増加する可能性が相当高いと考えますが見解を伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 電力や燃料に関する将来的な価格の動向については不透明ですが、今回の追加調査におきましては、施設での電力や燃料の使用量を減らすための手法を検討し、住民の皆様のご負担が少なくなるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 努めていただくのは、当たり前の話なんですけど、それが難しい。しっかりと、その辺りのことを詰めて進めてもらうのが大事だと思います。

続きまして、旧湖東町、現東近江市にあるリバーセンターは、固形燃料 R D F の買取価格以上に固形燃料の輸送費が高額になっており、固形燃料を作れば作るほど財政赤字が増えていくような状況のようですが、新しいごみ燃料化施設でも同様の結果にならないか非常に心配します。このことについて見解を伺います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 固形燃料につきまして、単に買取価格と輸送費を比較するのではなく、ごみ燃料化施設に係る事業費のトータルコストに含めて、比較検討してまいりたいと考えております。なお、固形燃料の輸送費が高額になることにつきましては、できるだけ近隣の需要先を探すなど、負担が少なくなるよう検討を進めてまいります。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） トータルコストを下げると言っていますが、好気性発酵乾燥方式の方がかなり高いですよ。実際、稼働しているときに管理者、副管理者はされているか分かりませんが、将来の子供たちに対してしっかりと担保できるんですか。再度、お伺いしたいと思います。

○議長（林利幸君） 管理者。

○管理者（和田裕行君） 今回、1年間かけてそれができるところをお示しできたら、皆様方にこの処理方式を決定いただくということです。調べたけども無理でしたということで、すぐに

焼却方式を採用するということが、何回も説明していますが、現時点では不可能です。好気性発酵乾燥方式を調査する前から何とか削減できないかと、組合の管理者に就任して以来しておりますが、全然できなかった。1年目にプラスチックごみの分別を決めて、必ず下がると思ったが、むしろ増えた。ようやく、代案として災害余力の調整などにより30億円ほど下がってきたところです。引き続き下げる方向で検討しますが、今のところ申し上げてますように、かなり厳しい状況なので削減できる方法を1年間かけて検討させていただき、最終的に皆さんにご判断いただきたいと思います。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。ぜひともよい結果が出るようお願いしたいと思います。

続いて、熱回収施設の場合、整備費に充てる市負担が大きいと、彦根市においては実質公債費比率が18%以上となるおそれがあるとのことですが、具体的に建設費がいくらかを超えると18%以上となるのか、各町の状況も併せてお伺いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 具体的に建設費がいくらかを超えると実質公債費比率が18%以上になるかということについて、当組合では具体的には把握しておりませんが、彦根市におきましては少なくとも、昨年時点で建設費290億円の場合、18%を超える危

険性があり、従来計画のままでは財政的に事業推進は困難であると聞き及んでいるところです。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 290億円となりますと、彦根市の負担割合が60何パーセントとかで、実際いくらほどになるのか教えてほしいと思いますし、それに対して交付税措置や地方債の充当があったりするので、もし分かればでいいので、その金額を教えてください。

○議長（林利幸君） 暫時休憩します。

[午後2時56分休憩]

[午後2時57分再開]

○議長（林利幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 申し訳ありません。彦根市の具体的な部分につきましては、分かりかねます。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。ぜひともどんな数値になるか、違う場で確認したいと思います。

最後に、調査結果では一般財源から支出しなければならない施設運営費だけを見れば、熱回収施設、焼却方式は20年間で165億800万円、ごみ燃料化施設、好気性発酵乾燥方式は20年間で303億8,400万円とあり138億7,600万円もランニングコストが高額

となっています。普通に考えれば整備費以上に市町の財政状況を悪化させる原因になると考えますが見解を伺います。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員ご指摘のとおり、施設整備費だけでなく施設運営費も重要であると考えておりますので、構成市町の財政状況を悪化させないように、今回の追加調査で費用がどのくらい削減されるかを調査し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹君） 分かりました。ぜひとも、好気性発酵乾燥方式だけでなく熱焼却方式もしっかりと調査研究していただいて、都度報告の上、早めにどの方式にするか決めていただきたいと思います。以上です。

○議長（林利幸君） ここで、会議開始から1時間が経過しましたので、暫時休憩します。

[午後3時00分休憩]

[午後3時10分再開]

○議長（林利幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番瀧すみ江さん。

○17番（瀧すみ江さん） 17番瀧すみ江です。私は質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大項目1、議案第8号 令和4年度（2022年度）彦根愛知犬上広域行政組

合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて。中項目1、(款)衛生費、(項)保健衛生費、(目)斎場管理費、(節)委託料の中で、除雪作業委託68万2,330円についてです。細項目1、国道307号からの進入路は、雪積があると通行が難しくなると、自分自身通行して考えたわけですが、除雪作業委託の除雪範囲について質疑いたしますので、答弁をお願いします。

○議長(林利幸君) 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長(丸澤俊之君) お尋ねの質問について、紫雲苑の施設入り口付近であったり、来苑者用駐車場など敷地内全域が範囲となっております。

○議長(林利幸君) 瀧議員。

○17番(瀧すみ江さん) ありがとうございました。

次に、中項目2、(款)衛生費、(項)清掃費、(目)塵芥処理費、(節)委託料の中、中継基地周辺地下水等検査委託40万7千円についてですけれども、細項目1、検査結果に問題はないのかについて答弁をお願いします。

○議長(林利幸君) 小八木中継基地場長。

○小八木中継基地場長(山本明彦君) 中継基地周辺地下水等検査委託についてお答えいたします。令和4年度は、5月13日と8月9日に中継施設の周辺井戸4か所における地下水の水質検査を、8月9日に中継施設敷地境界における悪臭検査を実施しました結果、いずれも異常な数値は認められず問題はございませんでした。

○議長(林利幸君) 瀧議員。

○17番(瀧すみ江さん) ありがとうございます。再質問させていただきます。地元の小八木町の住民の方から水質やにおいの苦情等はお聞きされているのでしょうか。

○議長(林利幸君) 小八木中継基地場長。

○小八木中継基地場長(山本明彦君) 小八木町を含めまして、周辺地域の方から悪臭であったり水質検査結果に関する苦情はございません。

○議長(林利幸君) 瀧議員。

○17番(瀧すみ江さん) 次にまいります。中項目3、令和4年度(2022年度)主要な施策の成果および事務報告書中、建設推進室の事務報告書について質疑を行います。細項目1、好気性発酵乾燥方式について検討を進めることとした理由について、「環境負荷の低減効果が期待できる」、「1市4町の厳しい財政状況の中、できるだけ負担を軽くする」との二つの見解が示されていますが、二つとも大事なことだと考えます。このことについて見解を問いますので、答弁をお願いします。

○議長(林利幸君) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平君) 議員ご質問のとおり、好気性発酵乾燥方式の検討を始めた理由としましては、当圏域における二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減効果が期待できること、また、構成市町の厳しい財政状況の中で、できるだけ負担を軽くできる可能性があることであり、現在

もこの二点につきましては、ポイントであると考えております。

先の実現可能性調査の結果、二酸化炭素排出量の削減効果については確認できたところですが、事業費については当初の想定より高額な試算となりましたので、財政負担の軽減のため、引き続き調査してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） それでは、大項目2、議案第9号 令和5年度（2023年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。中項目1、ごみ処理施設、燃やすごみについての調査検討として、五つのパターンが示されました。比較検討するための条件を整理し、調査検討を行うとされていることについて質疑します。

細項目1、調査項目の中に五つの処理方式のパターンがありましたが、それぞれのパターンについての説明を求めます。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今回の追加調査におきましては、まず前回の実現可能性調査で課題となった事業費につきまして、五つのパターンの比較検討の精度を向上させるために、稼働開始予定年度や処理対象廃棄物、計画処理量、環境対策などの前提条件を整理した上で調査検討を行ってまいります。

まず、一つ目のパターンは、好気性

発酵乾燥方式について、具体的な仕様や各種対策等の検討を十分に行った場合、費用がどのくらい削減されるか調査いたします。

また、二つ目のパターンにつきましては、前回の調査で固形燃料の成形に係る過程でコストが嵩むということが分かりましたので、施設内で成形を行わず、成形前の原料の状態、いわゆるフラフの状態でも搬出する場合についても検討するものです。

次に、三つ目のパターンは焼却方式について、これ以上の大幅な費用削減を見込むことは難しいものの、新ごみ処理施設の稼働開始時期が変わることにより、施設規模の縮小等が考えられるため、改めて事業スケジュールや施設規模を整理し、事業費削減の検討を行うものです。

さらに、四つ目のパターンは近年導入が進んでいますメタン発酵施設とその他の施設を組み合わせたコンバインド方式の検討を行います。

最後に、五つ目のパターンは仮に燃やすごみの処理施設を整備せず、外部搬出することについて実現可能性を調査検討するとともに、新施設が稼働するまでの間、暫定的に外部搬出する場合についても調査いたします。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） 再質問させていただきますけれども、好気性発酵乾燥方式の一つ目は固形燃料までする場合、二つ目は原料までで外部で固形燃料にする場合ですけれども、全員協議

会の中で循環型社会形成推進交付金がこの二つのパターンで金額が変わるのではないかというお話をされていました。それについて、もう少し詳しく答弁をお願いしたいと思います。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 議員がおっしゃっていただいたとおり、一つ目のパターンとしては施設内で固形燃料化を行う場合がございます。こちらの方は、国の交付金において、3分の1というところで、交付金の対象となっております。

二つ目の施設内で固形燃料化を行わず、フラフで搬出を行う場合ですけれども、現時点で国の交付金の要綱としましては、フラフ搬出の場合は交付金の対象とならないとなっております。しかしながら、管理者等をはじめ国の方にフラフで搬出する場合、国が目的としている脱炭素社会の推進という点で合致していますので、フラフで搬出する場合も交付金の対象となるよう国の方に要望しておりますし、その辺りを見極めながら検討を行っていきたいと考えております。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） 次の質問にまいります。細項目2、補正予算で計上された費用で調査をされると思うのですが、どのようなねらいで調査するのかについてその見解を問いますので、答弁をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今回

の追加調査につきましては、好気性発酵乾燥方式に係る費用について、事業者側に細かく積算いただける期間を設けることで、当圏域での具体的な仕様や各種対策等の検討を十分に行った場合、費用がどのくらい削減されるかという点が一番のポイントになります。加えて、固形燃料の受入先につきましても、前回の調査で事業者から紹介可能といわれた需要先について、長期的な視点も踏まえ、その確実性について調査を行うほか、各処理方式の施設整備パターン、スケジュールを整理し、新施設稼働遅延に係る既存施設の修繕等の費用の概算を行い、ごみ処理方式を判断する上で必要な材料を集めることを目的としています。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） それでは、最後ですけれども、細項目3、先ほど説明いただきました五つの処理方法のパターンのうち、四つ目のメタン発酵施設とのコンバインドシステムというのは、初めてお話の中で出てきた処理方式だと思います。それについて、どのようなメリットがあるのかについて、見解を求めますので答弁をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） メタン発酵施設とのコンバインドシステムにつきましては、生ごみなどの有機性廃棄物をメタン発酵施設で処理し、その過程で発生するメタンガスを他のごみの処理等に利用するシステム

です。メリットとしましては、生ごみ等を別処理することにより、ごみの減容化が図れることやごみ処理施設内で消費する電気や熱エネルギーの使用量が縮減できること等が考えられます。

○議長（林利幸君） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江さん） 私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（林利幸君） 次に、5番角井英明議員。

○5番（角井英明君） 大項目1、別添2のごみ処理方式の選定に係る調査検討業務の概要についてです。中項目1、3 業務概要、(1)基本方針の設定、当圏域の地域経済および社会情勢に適合したごみ処理方式を選定するための基本方針について伺います。細項目1、当圏域の地域経済とは。三豊市には、リサイクル業者がいくつもあり好気性発酵乾燥方式でできた固形燃料の需要先として、大手の製紙会社などが存在しています。視察に行ったとき、地域に根付いた企業がいくつもあり豊かな地域だと思ったのですが、地域経済に適合したごみ処理方式の地域経済とはどういうことか、教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） ここでの地域経済とは、当圏域での産業や経済活動の状況に加えて、1市4町の厳しい財政状況も含んでおります。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。細項目の2です。同じように社会情勢についてお願いします。地球温暖化でなく地球沸騰化の時代が来ているのだと、国連の事務総長が言っています。世界中で起きている異常気象、それに伴う災害を防ぐには一刻も早い温室効果ガスの削減が必要です。国は2050年のカーボンニュートラルを表明しています。社会情勢に適合したごみ処理方式の社会情勢とはどういうことか教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） ここでの社会情勢とは、各市町において、ごみの分別や減量に取り組まれている現状に加え、国において2050年カーボンニュートラルの方針が示され、二酸化炭素排出量の削減が求められていること等を示しています。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。細項目の3、焼却方式における理念やそれに基づく基本方針が2019年の新ごみ処理施設整備基本計画で示されているが、今回設定される基本方針は、ごみ燃料化施設の下での基本方針か教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今回設定する基本方針は、ごみ処理方式を選定するに当たっての基本方針であり、好気性発酵乾燥方式によるごみ燃料化施設など、特定の方式を前提に設定する基本方針ではありません。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 再質問です。先ほど言った、2019年の基本計画には理念や基本方針があるのですが、それらを参考にしながら今回、基本方針を作るという理解でよろしいでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 現在の施設整備基本計画の基本方針を鑑みながらというところになりますけれども、この業務の中で設定します基本方針につきましては、あくまで当圏域に適したごみ処理方式を選定するための基本方針であり、いわゆる判断基準というところを改めて整理をしたいというところでございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 了解しました。細項目の4、2019年の新ごみ処理施設整備基本計画の中の理念6は社会情勢等の変化への柔軟な対応ができる施設とあり、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したことを考えると、焼却方式では柔軟な対応が難しいと思われるが見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 国の中央環境審議会等におきましては、地球温暖化の課題に対応すべく、焼却方式における二酸化炭素回収技術等について議論されており、焼却方式で柔軟な対応が難しいかどうかは分かりかねますが、先の実現可能性調査にお

いては、好気性発酵乾燥方式は焼却方式に比べて、年間4万985トンの二酸化炭素排出量の削減効果があることが確認できたところではあります。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 国は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを言われたのですが、彦根市も今年の4月2050年ゼロカーボンシティーを目指すことを表明しています。これは、地球沸騰化を迎える社会情勢への変化だと思えます。検討の方よろしくをお願いします。

中項目2、3 業務概要、(2)ごみ処理施設(燃やすごみ)についての調査検討のところ、稼働開始時期のごみ量を推計し、施設規模を設定するものとするところがあるが、稼働開始時期のごみ量の推計値について。

細項目1、従来計画の稼働開始予定である、2029年度の推計値を教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の実現可能性調査では、1市4町で策定されております、彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、当圏域全体の2029年度の燃やすごみは、年間3万1,594トンと推計しております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 今、答弁されたのは、総量だと思うのですが、1人当たりとしては、723グラムだと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今、総量の資料しか持ち合わせておりませんので、1人あたりは分かりかねるところでございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 分かりました。細項目2、ごみ燃料化施設（好気性発酵乾燥方式）の稼働開始予定である2034年度の推計値を教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の実現可能性調査では、同じく彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画を参考に、当圏域全体の2034年度の燃やすごみは、年間3万350トンと推計しております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画を見たのですが、2031年度1人当たり703グラムまでしか減量目標が立てられていませんでした。計画を年度ごとに見ていると毎年10グラムずつ減っていることを考えると、2034年度は673グラムになると思ったのですが、そのことについての見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画におきましては、各市町のごみ減量の目標としまして、議員ご指摘のとおり2031年度に2019年度のごみ実績値から15%減量するというこ

とを目標に数字を設定して取り組まれているというところでございます。あと、先の実現可能性調査におきましてもこの計画を達成していただくということを前提にごみ量の推計をしているところでございます。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 分かりました。細項目3、抜本的なごみ減量計画の策定を求める請願が愛荘町を除いて採択されています。ごみが半減したときの施設規模および費用の算定を調査検討すべきだと思うのですが、見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 新ごみ処理施設の整備における施設規模につきましては、先ほどお答えしましたとおり、1市4町で策定されております、彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画で示されているごみ量の推計を基に、検討を進めております。現在、各市町におかれましては、同計画に示された2031年度に2019年度ごみ量実績値から15%減量することを目標に、ごみの減量に取り組まれており、当組合におきましても、同計画に策定されている数値を基に、施設規模および費用の算定を進めておりますので、ごみが半減した場合の検討は予定していませんのでご理解をお願いいたします。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 今言われている、彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ

処理基本計画での減量目標は、焼却方式の設備規模に合わせて設定したと書いてあります。日量 139 トンを燃やす施設規模に合わせて減量目標を立てているということですので、もし、好気性発酵乾燥方式になった場合、施設規模が分からないので減量目標を高く設定することも可能ではないかと考えるのですが、そのことについての見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） ごみの減量につきましては、各市町で主体的に取り組んでいただいている中で、新施設の整備につきましては各市町と情報交換しながら施設規模の部分については検討しているというところでございます。設備規模に合わせてごみの減量計画を立てていると、現時点で私は認識しておりませんが、いずれにしても、ごみの減量が進めば進むほど施設規模が小さくなってまいりますので、今後も各市町と情報共有を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 細項目4、その調査結果は圏域住民に知らせる必要があるのではないかと思いますのですが、そのことについてどうなのでしょう。今、言われたように、ごみの量が減れば施設規模が小さくなり予算も使わなくてよいということですので、そのことを圏域住民に知らせる必要があると思います。

彦根市の議会でも言っていたのですが、ゼロ・ウェイスト・ホーム、ごみを出さないシンプルな暮らしという本があり、ベア・ジョンソン一家がごみの減量に取り組んで1年間で出すごみの量が1リットルだったということが書いてあります。はじめは、奥さんが一生懸命されていて、旦那さんはそんなことをしてどうなのかという感じでしたが、結果、家に良い影響を与えるということで、一緒にされているということが書かれていたもので、地域住民の方にもこういうことを知らせる必要があると思いますので、よろしくお願いします。

細項目5、新ごみ処理施設の稼働までに豊郷町等が行っている生ごみの堆肥化事業を他市町も実施し、ごみの半減に向けての啓蒙ならびに取り組みを進めるべきではないかと考えますが見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） ごみの減量につきましては、各市町が主体的に取り組んでいただいております、具体的な事業の実施につきましては、各市町の所掌事務であると考えているところです。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 今、豊郷町の生ごみの堆肥化について言ったのですが、多賀町でも生ごみを堆肥化したり、愛荘町にはリサイクルセンターがあったり、彦根市では生ごみのぼかしを使った堆肥化をされているので、各

市町の取り組みを相互に学び合うことが必要だと思います。新施設の稼働までに時間がありますので、その期間を有効に使って、こういう取り組みをしていけばよいと思います。

中項目3、三豊市で成形されている固形燃料はRPFだが、当圏域での調査検討結果はRDFだったことについてお聞きします。細項目1、三豊市で成形されている固形燃料はRPFですが、当圏域での調査結果はRDFでした。その理由を教えてください。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 当圏域で好気性発酵乾燥方式の施設を整備した場合に生成される固形燃料の品質につきましては、前回の実現可能性調査において、令和11年度の計画ごみ質および既存資料を基に試算を行っており、JIS規格で定められているRPF基準の各項目のうち、高位発熱量いわゆるカロリーが、25メガジュールに対して24.5メガジュールという結果になり、0.5メガジュール下回ったことから、RPF基準を満たせませんでしたので、RDFとなったものでございます。

一方、三豊市では、ごみ処理施設内で固形燃料の成形を行っておらず、成形前の原料の状態、いわゆるフラフの状態が搬出されており、搬出先の施設において、プラスチックなどの良質なごみを混合して成形されていることから、RPF基準となっております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。視察に行ったときに、燃料として質が落ちてもそれに対応できる焼却設備が今後、開発されるのではないかという話を聞きましたが、そういう可能性はあるのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 固形燃料のRPFにしてもRDFにしても、需要先でどういった品質の固形燃料を必要とされるかという部分がポイントになるかと思います。逆に言いますと、むしろボイラーを含め対応できるRDFが欲しいという企業もあるかと思えますし、その辺りを含め需要先の調査検討をしてみたいと考えています。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 先ほど、リバーセンターのRDFについて、話が出ていたかと思うのですが、リバーセンターでは灯油を使い短時間で乾燥させ燃料化しているということです。ここで検討している好気性発酵乾燥方式は、即効で燃料化するのではなく、発酵させてゆっくりと燃料化するもので、その違いは大きいと思いますので、よろしく願います。

細項目2、今年の2月定例会で村西作雄議員が、三豊市で成形される固形燃料は、原料(フラフ)は1割で、あとの9割が搬出先(成形場所)で良質なごみが入られることでRPFとして売られていると指摘されていました。その理解でいいのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 先ほどお答えしましたとおり、三豊市では、ごみ処理施設内で固形燃料の成形を行っておらず、いわゆるフラフの状態でごみ処理施設内におきましては、RPF基準の固形燃料を生成するために、プラスチックなどの良質なごみを混合されております。混合の割合につきましては、必ず1割と9割ということではなく、その都度、調整されていると認識しております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 企業だと徹底した分別をしていて良質なごみが得られやすいと思いますし、1市4町でも良質なごみがあると思うのですが、それを使って成形する企業がないということですが、三豊市では地域の企業を育てる計画を持たれていたと思うのですが、成形するところがなければ地元でそういう企業を育てるということも考えられると思いますが、見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今回の追加調査の中では、先ほどもお答えしたとおり、二つ目のパターンとしてフラフの状態でごみ処理施設内におきましては、RPF基準の固形燃料を生成するために、プラスチックなどの良質なごみを混合されております。混合の割合につきましては、必ず1割と9割ということではなく、その都度、調整されていると認識しております。フラフで搬出をして、そのまま燃料として使用していただくのか、議員がおっしゃられたように三豊市のように別の施設で成形をしていくのかとい

うのも含めてとなってまいります。

地元で企業を育てててということろになってくると大きい話となりますので、そこまでの検討というのは難しいと考えておりますけれども、今回のフラフ搬出という中におきましては、そうした視点も含めて調査してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） ありがとうございます。中項目4、3 業務概要、(2)ごみ処理施設(燃やすごみ)についての調査検討、⑤外部搬出についてです。細項目1、ごみ処理施設を整備せず、暫定的であれ恒久的であれ外部へ搬出することは焼却方式でごみを処理することと同じではないかと思うのですが、見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今回の追加調査におきましては、新ごみ処理施設稼働までの間、または、新ごみ処理施設が整備できない場合に外部搬出することについて、実際に搬出先があるのかなど実現可能性を調査してまいります。外部搬出先として、焼却方式の施設に限定して調査するものではございません。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 再質問です。焼却方式だけでなく調査をするということですが、焼却方式以外となると数が少なく、例えば三豊市や豊橋市の方式ぐらいしか私は思いつかないのですが、そういうことを調査検

討されるのでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 今回の外部搬出の調査でございますけれども、まず、圏域内でごみ処理施設を整備して処理することを前提に調査検討を行ってまいります。その中で事業費の課題により、どうしても燃やすごみ処理施設を整備できない場合の方法として、外部搬出の実現可能性を調査していくものでございます。

外部搬出の場合、議員がおっしゃるように多くは焼却施設ということになってくると思うのですが、例えば、メタン発酵とのコンバインドであったり、ごみ燃料化施設も含めて広くその可能性を調査していきたいと考えております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 自分達が出したごみは自分達で処理するのが大原則だと考えます。今話を聞いて、ぜひ調査検討をしていただきたいと思っております。細項目2、彦根市は2050年ゼロカーボンシティを目指しますという表明をしています。ごみを外部へ搬出し焼却することと整合性がとれるのか、この部分について見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 先ほどお答えしましたとおり、今回の追加調査における外部搬出の検討では、外部搬出先として、焼却方式の施設に限定して調査を行うものではございま

せんが、今年3月に彦根市で策定されました、彦根市地球温暖化対策実行計画、区域施策編におきましては、二酸化炭素排出量削減のため、廃棄物の有効活用に係る取り組みとして、燃料化のほか、廃棄物発電や廃熱の利用が示されており、焼却方式であっても二酸化炭素の排出削減に寄与する処理方法があり、それらの方法を選択することで彦根市の方針との整合は図れるものと考えております。

○議長（林利幸君） 角井議員。

○5番（角井英明君） 自らが出したごみの処理を他の自治体に丸投げするように思えるので、地球温暖化をまねいた、大量生産、大量消費、大量廃棄になるのではないかと思います。地域住民の中からごみを減量しようという気持ちが壊れてしまうのではないかと危惧しますので、しっかりと調査検討してもらい、地球温暖化に対応する新ごみ処理施設建設になることを願って質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林利幸君） 次に、6番西澤伸明君。

○6番（西澤伸明君） 私は、以下の問題で質問させていただきます。CO2削減、財政負担軽減という二つの理由をあげ、従来、長年続けてきた焼却一辺倒の処理方式とは別のトンネルコンポスト方式を当圏域で採用可能か検討することに舵を切り、財政負担の軽減、彦根市の財政破綻を何としても回避すべきだとする強い決意が感

じられ、また、行政として地球温暖化に抗し、脱炭素化に貢献しようとする姿勢を心より歓迎するものです。その上で困難な課題をどのようにクリアしていくのか、住民に明らかにしていくことが求められると思います。その立場から以下の質問をします。

大項目1、令和5年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算について。中項目1、ごみ処理方式の選定に係る調査検討業務 概要(別添2)について。細項目1、四つ目のメタン発酵施設とのコンバインドシステムとはどのようなもので、また、どのような目的をもった施設なのか、詳しく説明をお願いします。

○議長(林利幸君) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平君) 先ほどの答弁と重複するところもございますけれども、メタン発酵施設とのコンバインドシステムにつきましては、生ごみなどの有機性廃棄物をメタン発酵施設で処理し、その過程で発生するメタンガスを他のごみの処理等に利用するシステムであり、生ごみ等を別処理することにより、ごみの減容化を図ることや、ごみ処理施設内で消費する電気や熱エネルギーの使用量を縮減すること等を目的としています。

○議長(林利幸君) 西澤議員。

○6番(西澤伸明君) ありがとうございます。私ども、ごみ問題を考える有志で豊橋市に視察に行っていました。そこでは、下水道の汚泥と一般廃棄物を合わせて処理をし、そして

メタン発酵させて発電を行う。発電は2,300世帯ほどの電力量を賄えるという説明を受けてまいりました。施設の規模も大変充実していましたが、そうしたことも想定されているのか。下水汚泥と合わせてメタン発酵を行っている施設ですけど、そういうことも視野に入れた上での検討項目になっているのでしょうか。

○議長(林利幸君) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平君) ご紹介いただきました、豊橋市のバイオマス利活用センターにおかれましては、生ごみやし尿汚泥を混合してメタン発酵施設で使用されているというところでございます。当組合で今、検討している中では、下水汚泥であったりし尿汚泥という部分を含めて検討するということは、現時点では考えておりません。

○議長(林利幸君) 西澤議員。

○6番(西澤伸明君) 今、説明された下水汚泥、し尿汚泥と合流して処理をしていこうとなると、県により広域で処理をされていますので、県との話し合いも難しいところですけども、そういう方向で舵が切られていくといいように思っていますが、とりあえず、圏域の中でCO₂を削減する方法をどうするのが、中心になるかと思えます。

続いて、細項目2、五つ目の外部搬出についての説明では、新しい施設は整備しない場合も想定していると読み取れます。仮に、処理設備を整備し

ないで、恒久的に外部に搬出することを想定した場合の課題、方式、現時点で搬出可能性のある施設を検討するとなっていますので、圏域内で処理施設を造らないという方法も想定されているのか。それはできる限り避けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 外部搬出のパターンにつきましては、新施設稼働までの暫定的な外部搬出の検討に加えて、新施設建設の目途が立たず、燃やすごみの処理施設が整備できない場合に外部搬出することについて、その方式や、実際に搬出先があるのかという点など実現可能性を調査検討するものでございます。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） 分かりました。細項目3、分割処理の可能性についてお尋ねします。ごみ処理方式の選定に係る調査検討業務の業務概要の(1)から(9)とあるのですが、その中には入っていません。ですから、そこに現在の彦根市清掃センターおよびリバースセンターの二つの枠組み、これは以前から提唱をしてまいりましたが、彦根市および犬上3町と愛荘町で処理することの可能性も様々な要因から検討課題に上がってくるのではと思うのですが、見解をお尋ねします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 現在、湖東地域広域ごみ処理施設整備基本

構想に基づき、広域処理の観点から、彦根市清掃センターおよび湖東広域衛生管理組合リバースセンターを一つの施設に統合した、新たなごみ処理施設を整備することとして、検討を進めております。議員ご指摘の分割処理につきましては、現時点で検討は行っておりませんが、今回の追加調査の結果を踏まえまして、必要があれば、今後、従来の観点に加え、循環型社会と脱炭素社会の統合的実現に向けて、そういった方策の有効性や実現可能性を確認してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） これは、先ほど言いましたように、建設予定地の確保、運搬費用の面などごみ問題を身近に考えることから、その処理が身近なところでされて、地域住民によく分かることが大事だと思うので、改めてこの課題が上がってきたときに、1市4町の中で首長が変化するように思いますし、世論、社会状況、国の補助体制も変わってくると思いますので、柔軟に対応できるように構えておく必要があると思います。

中項目2、焼却方式に関わる諸事業、諸経費についてであります。焼却方式に関わる諸事業、諸経費については、一旦凍結を求めてまいりました。17日の全員協議会での管理者の挨拶、また、他の挨拶や発言から焼却方式には逆戻りしないとの強い決意が感じられます。トンネルコンポスト方式の検討

を開始してからは、焼却方式に関わる業務は事実上、凍結されていると認識していますが、間違いはないでしょうか。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 焼却方式でのごみ処理施設整備を前提として実施してきた環境影響評価業務および発注者支援業務につきましては、好気性発酵乾燥方式の検討開始に伴い、ごみ処理方式が決定されるまで新たな業務に着手できないことから、業務を一時中止している状況です。なお、本議会において補正予算を承認いただき、追加調査に着手する場合には約1年間の調査検討期間を必要とすることから、現行の委託業務につきましては一旦終了させる必要があると考えております。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） 分かりました。それでは次の大項目2、新ごみ処理施設整備計画についてであります。中項目1、建設候補地の見直しについて。従来から提起している不適合地だとする理由、浸水想定地域、土砂災害特別警戒区域などに加えて、トンネルコンポスト方式を採用する場合、地積が不足するのは報告書の中からも明らかです。それぞれの議員も指摘をしているところです。この点をどのように見解を持っておられるのか説明をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 前回の実現可能性調査では、好気性発酵乾

燥方式のごみ燃料化施設を整備する場合には、約4ヘクタールの敷地面積が必要となり、マテリアルリサイクル推進施設等で必要となる敷地面積約4.2ヘクタールと合わせると、合計約8.2ヘクタールの敷地面積が必要であるという結果となりました。

一方、現在の建設候補地である西清崎地先につきましては、約5.2ヘクタールでありますことから、好気性発酵乾燥方式のごみ燃料化施設を整備する場合には、約3ヘクタール不足することとなります。前回の調査では、その辺りを踏まえまして、現在の建設候補地を拡張する場合と他の候補地に移す場合の2パターンの事業費の概算を行ったところです。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） 現在地を拡張するというのは、到底無理だという見解だと思いますが、それにしてもリスクが改善されない。ですから、新しい建設候補地の検討も大きな課題になってくると思いますが、その点、細項目2のところで見解をお願いします。

○議長（林利幸君） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平君） 好気性発酵乾燥方式のごみ燃料化施設を整備する場合には、いずれの候補地であっても、災害リスクを検討することとなりますが、現在の建設候補地を拡張する場合には、議員ご指摘のリスクについて、拡張する場所や施設配置等が定まった後に、改めて具体的な対策を検討する必要があると考えており

ます。

○議長（林利幸君） 西澤議員。

○6番（西澤伸明君） いずれにしても、一番問題なのは軟弱地盤であります。気候危機により深刻な状況になっていますので、土砂災害の警戒区域になっていますし、早い段階でそこは想定をして次の段階にステップを踏むことが必要ですので、十分な検討と議論をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（林利幸君） 以上で事前通告があった質疑ならびに一般質問が終了しました。

よって、議案第8号および議案第9号に対する質疑ならびに一般質問を終結いたします。

日程第6 議案第8号および議案第9号（討論、採決）

○議長（林利幸君） 次に、日程第6、議案第8号および議案第9号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸君） では、暫時休憩をいたしまして、討論の発言順位を決めさせていただきます。

暫時休憩いたします。

〔午後4時06分休憩〕

〔午後4時09分再開〕

○議長（林利幸君） 休憩前に引き続

き会議を開きます。

まず、17番瀧すみ江さん。

○17番（瀧すみ江さん） 議案第8号令和4年度（2022年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて反対討論を行います。

まずはじめに、昨年9月29日に開催した管理者会議において、圏域における二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減効果が期待でき、1市4町の厳しい財政状況の中、できるだけ負担を軽くするため、今まで進めてきた熱焼却方式と並行して新たな法式である好気性発酵乾燥方式について検討を進めるとされたことについては賛成であり評価いたします。また、彦根愛知犬上広域行政組合で行われている業務のおおよその部分には賛成です。しかし、この令和4年度決算には第1、第2四半期ごろには、それまでに続けられてきた熱焼却方式を前提とした造成等実施設計業務、環境影響評価業務を含む4件の委託料、合計8,748万3千円の事業費の支出が計上されています。これらの支出は、好気性発酵乾燥方式の検討を開始することから焼却方式に関わる新たな支出を抑制する必要があるものだと考えます。

私ども日本共産党は予算計上に反対した経緯があります。当初の計画、焼却方式を採用するならば、1日140トン規模の大型ごみ処理施設は環境にも大きな負荷を与えるばかりでは

なく、ごみの減量化も脇に置かれてしまいかねない状況が懸念され、建設整備費が 290 億円にもなることも判明するなど、問題多き施設となることが懸念される事業費が計上された決算には容認できないことを表明します。

令和 5 年 3 月に出された好気性発酵乾燥方式について検討結果は費用面においては想定外の高い数字が示されましたが、先ほど申し上げたように圏域における二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減効果が期待でき、1 市 4 町の厳しい財政状況の中でできるだけ負担を軽くするための方策を今後検討していただきたいと考えます。

最後に、環境負荷を低減し経費削減に繋がる確かな道は、ごみ減量化であると確信します。行政が本格的なごみ半減計画を立ててその方策を含めて議会に提案し、住民や企業と協力してごみ半減を目標にされることを訴え反対討論といたします。

○議長（林利幸君） 次に 13 番黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹君） 私は、議案第 9 号 令和 5 年度(2023 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第 1 号)に対する反対討論を行います。反対の理由は、追加調査に係る債務負担行為と補正予算が含まれているからでございます。まず今回、追加調査検討のためとのことですが、追加調査を実施しても少しは費用の差は埋まるかもしれませんが、令和 4 年

度実施の調査結果と比べ、事業実施に係るトータルコストが劇的に変わることは考えられず、調査費用を債務負担行為と合わせて 1,354 万 1 千円も支出する必要はなく、これを認めれば住民の皆さんからの税金の不要な支出になると考えるからでございます。令和 4 年度の調査につきましては、管理者は費用が安価で環境負荷が小さいと言われる好気性発酵乾燥方式の実現可能性の調査、検証のため実施したいとのことでした。各議員からの質問に対して組合側からは、費用の削減効果が一番大きいというメリットを中心に答弁されました。加えて好気性発酵乾燥方式いわゆるトンネルコンポスト方式は結果として、1 市 4 町の厳しい財政状況にも合致するものであり賛成するという賛成討論をされる議員もおられました。しかしながら、今年 5 月末に調査結果が発表され各議員は既にご承知のとおり 20 年間のトータルコスト、施設建設と施設運営としてはごみ燃料化施設、好気性発酵乾燥方式は交付税を考慮する場合においても、熱回収施、設焼却方式と比べ 3 割、約 117 億円も高額となる結果となりました。施設建設費については、どちらの手法でも交付税措置がありごみ燃料化施設の方が安価ですが、その施設運営費は国からの交付税措置もなく全て自前で、つまり一般財源からの支出が必要になります。施設運営費だけを比較すれば、先ほども申しましたが、ごみ燃料化施設は熱回収施設

と比べ 20 年間で 138 億 7,600 万円、年間にしますと 6 億 9,380 万円、これを負担割合から調べましたら、彦根市は 1 年間に 4 億 4,979 万 1 千円、愛荘町は 7,895 万 4 千円、豊郷町は 5,564 万 3 千円、甲良町は 5,356 万 1 千円、多賀町は 5,585 万 1 千円、これの一般財源が毎年、20 年間ずっと必要になります。施設が延長されればよりこの金額が増えてくるということです。その分、他の行政サービスが縮小されたり場合によっては、無くなる可能性があります。

次にごみ処理の減量についてです。CO₂削減には、好気性発酵乾燥方式は焼却方式より一定の効果があることは理解しますが、近年は熱回収施設の焼却炉においても技術革新が進み高効率で発電したり CO₂を回収したりする機能を持った炉の建設も進んでいます。国の補助率も高い結果となっています。また最近では、実証の段階ですが回収した CO₂と H₂を化学反応させ都市ガスの主成分であるメタンを合成するメタネーションという技術が出てきています。

1990 年代以降に取り組みが始まった RDF による燃料化は、主に発電事業に使われましたが、いずれも RDF 制度に参加した自治体に高負担を強いる結果となり、三重県は 2019 年終了、石川県や福岡県でも 2020 年 3 月末に事業終了とのことをございます。なお RDF はご承知のとおり可燃性の一般廃棄物を主原料とする固形燃

料で、熱量も低く、塩素や水分を含みます。燃焼させる際には、ダイオキシンの発生や焼却装置を腐食させる原因にもなります。ごみの資源化という発想は良いと思いますが、大量の化石燃料を使い、生ごみを乾燥させて RDF を製造することは、少しは CO₂削減にはつながるかもしれませんが、燃料の配送等も考えてみれば、とても環境にやさしいとは言えません。また RDF 施設が老朽化すれば、施設整備建設の補助金も終了しており自治体に整備費がかかるため各地域では焼却方式に移行することが主流になっているようです。

最初にも申し上げましたが、今回の調査目的は調査結果のさらなる調査検討を行うためとのことですが、債務負担行為を含め 1,354 万 1 千円で再度調査を実施したとしても、常識的に考えて好気性発酵乾燥方式と焼却方式の差 138 億 7,600 万円が逆転するわけではなく、いたずらに採用技術の決定を延ばすことによって彦根市の清掃センターや、旧湖東町のリバースセンターの本来必要でなかった経費が掛かり、各自治体には大きな財政負担になってしまいます。なお、彦根市の清掃センターでは令和 11 年度まで施設を延長稼働させるための長寿命化工事に 28 億 500 万円近くの金額が必要でございます。定期点検や整備だけでも毎年 1 億から 2 億円程度必要とのことです。稼働時期を遅らせれば遅らせるほど定期点検や整備費用だけ

でなく、また新たな基幹施設の整備工事に多額の支出が必要となり、私はこれ以上、稼働開始時期を遅らすことはできないと考えています。

次に香川県三豊市の施設にも多くの自治体の皆さんが視察に行かれますが、好気性発酵乾燥方式によるごみ処理場が増えていない現実があります。成功するための条件、RDF燃料受入先、燃料化施設規模等は彦根市では可能であったとしても難しく費用も嵩むのではと考えます。

現在計画されている熱回収施設、焼却方式においても本当に長期にわたり建設場所が検討されてきました。本来ならもっと早くに建設されていたはずが、結果として延び延びになり現在に至っています。繰り返しになりますけども、彦根市清掃センターの現状は施設の老朽化が進み、いつ使用できなくなるかもしれません。定期点検や長寿命化のための施設改修を進めておられますが、新ごみ処理施設の建設が遅れば遅れるほど費用はかかりますし、致命的故障が起こる可能性がより大きくなります。また東近江市にあるリバースセンターも言い方は失礼かもしれませんが、毎年赤字を出し構成自治体の財政に悪影響、大きな負担を強いる結果となっています。ごみ処理は日々の生活に直接また密接に関わっています。不必要な調査によって、これ以上稼働時期を安直に延長することはできないと考えます。今、申し上げました、費用と現状を考慮し、

将来を見据え採用すべき技術は何か、追加調査などせず各市町や住民に大きな負担とならない施設の建設に1日も早く着手するべきです。さらに今回計上された補正予算は、一方の技術方針についてのみ事業者委託により調査検討するものであり、セカンドオピニオンとして結果がはっきり出た限り、その結果を尊重して当初計画をしっかりと1日でも早く進めることが広域行政組合だけでなく地域住民のため我々議員にも課せられた大切な使命ではないでしょうか。

繰り返しになりますが、複数年にわたり時間をかけた調査検討は必要なく、1日も早く本来の計画に沿った取り組みを進めていくべきと考えます。以上反対の討論といたします。

多くの議員の皆さんのご賛同、良識あるご判断をお願いいたします。

○議長（林利幸君） 次に6番西澤申明議員。

○6番（西澤申明君） 私は日本共産党議員を代表して、議案第9号 令和5年度(2023年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算案に対する賛成討論を行います。今回の補正予算の中心的事業は、好気性発酵乾燥方式の当圏域での採用の可能性の調査検討結果が予想外の高額であったことから、想定外の費用削減の余地は十分にあるとの判断の下、追加検討調査業務委託として、今年度684万2千円を計上し、来年度9月30日までの債務負担行為669万9千円とともに合

計 1,354 万 1 千円で追加検討を実施すると説明されました。昨年 11 月好気性発酵乾燥方式での処理が当圏域で採用可能かどうかを調査検討する理由に地球温暖化防止カーボンニュートラルに寄与すること。もう一つは、事業費用をできる限り削減し財政危機を回避する管理者の決意が強調されました。私たちはセカンドオピニオンとしての検討ではあるものの、今まで大量焼却ありきで進めてきた基本方針から、二つの理由の切実性、道理に着目して焼却に頼らない処理方式も選択の対象に掲げられたことを大いに歓迎しました。今や地球温暖化をはるかに超えてグテーレス国連事務総長が表現するように地球沸騰化の時代が到来という深刻な世界の状況ではないでしょうか。ハワイのマウイ島、カナダ、チリ、フランスなどでの山火事は多数に及んでいます。台風の巨大化、各地の豪雨災害など負のスパイラルが起きていると三重大学の立花教授が警鐘を鳴らしています。

好気性発酵乾燥方式には固形燃料の引受先の確保という困難な課題のほか解決が迫られる問題を抱え、前途多難が予想されます。しかし困難な中でも焼却に頼らない環境にやさしい気候正義の道を外してはならないと考えます。行政、住民、企業が共通する目標のもと、力を合わせる必要を痛感しています。

最後に全員協議会で示された添付 2 の資料に掲載された業務概要は、検

討対象となる合理的なものと評価できると考えます。その上でトンネルコンポスト方式を採用した場合の建設地要件も調査対象に加えることを求めて賛成討論といたします。

○議長（林利幸君） 以上で、討論を終結いたします。

これより、議案第 8 号および議案第 9 号を議案ごとに採決を行います。

それでは、まず、議案第 8 号 令和 4 年度(2022 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについてを、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸君） ご着席ください。起立多数であります。よって、議案第 8 号 令和 4 年度(2022 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについては、原案のとおり認定されました。

次に、議案第 9 号 令和 5 年度(2023 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第 1 号)を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸君） ご着席ください。起立多数であります。よって、議案第 9 号 令和 5 年度(2023 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第 1 号)は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今定例会に付議

されました議案は、全て議了いたしました。

これにて、令和5年8月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時29分閉会

会議録署名議員

議 長 林 利 幸

議 員 西 澤 伸 明

議 員 大 橋 富 造

全 員 協 議 会
(8 月 3 0 日)

令和 5 年 8 月 30 日(水曜日)

午後 2 時 00 分開会

○議長(林利幸君) 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、早い時間からお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今定例会の開会に当たり、管理者より挨拶をお願いいたします。

管理者。

○管理者(和田裕行君) 皆さんこんにちは。皆さまには、まだまだ暑さ厳しい中、また、ご多用の中、彦根愛知犬上広域行政組合 8 月定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素より当組合の管理運営に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の定例会では、令和 4 年度(2022 年度)一般会計歳入歳出決算および令和 5 年度(2023 年度)一般会計補正予算(第 1 号)について提案させていただきます。

皆さまにおかれましては、何卒、慎重なご審議のうえ、適切にご議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長(林利幸君) ありがとうございました。

午後 2 時 01 分閉会